

愛情ギュッとずっとはむら



ぎかいのトビラ



【特集】市民インタビュー

戦後80年 平和の大切さを学ぶ旅

平和は当たり前じゃない

ピースメッセンジャーの皆さん



No.153

令和8年（2026年）
2月1日発行
(通巻262号)

- 市民インタビュー
- 審議した主な議案
- 市長提出議案
- 議員提出議案
- 議案の議決結果

P 2
P 4
P 5
P 6

- 市政について問う
- 《一般質問》
- 行政視察報告
- 市議会からのお知らせ
- 議会活動報告

P 8
P 16
P 21
P 23





戦

後80年 平和の大切さを学ぶ旅 平和は当たり前じゃない

ピースメッセンジャーの皆さん

戦争の悲惨さや平和の大切さを自ら考え、発信できる人材を育成するため、青梅市と羽村市は、平成27年度から「青梅・羽村ピースメッセンジャー事業」を合同で実施しています。今回のインタビューでは、令和7年度にこの事業に参加したピースメッセンジャーの皆さん、大学生リーダーとしてこれまで携わった方、事業を長年サポートする指導員の方にお話を伺いました。

ピースメッセンジャーに参加した 理由はなんですか？

広島へ行く前の事前学習は どんな内容でしたか？

- 近所に以前参加した人がいて、興味を持ちました。

- 歴史の授業で広島への原爆投下を知る機会があり、もっと知ってみたいと思い、参加しました。

- 小説で原爆のことに関心をもち、いつか広島へ行きたいと思っていました。

- 漫画「はだしのゲン」を読んで、興味をもつたのがきっかけです。



事前研修の様子

「広島訪問」 原爆ドームや平和記念資料館を見学した印象はどうでしたか？

- 最初に青梅市でグループミーティングをし、原爆や戦争について知っていること、意見や思いを話し合いました。知識が豊富な人がいっぱいいて驚きました。

- 写真等、様々な資料が準備されていて、新たな発見が沢山ありました。友達同士で話し合ったところが印象に残っています。

- 資料館の展示を見て、原爆被害をリアルに感じました。平和について考えさせられました。

- その日の体験や考えたことを共有するミーティングで、同じものを見ても捉え方が全然違う人

広島訪問
(右上)原爆ドーム
(右下)平和記念資料館での見学
(左上)慰靈碑を巡る

市内には、さまざまな活動をしている方が大勢いらっしゃいます。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思います。今回は総務委員会が担当しました。

※希望によりインタビュー参加者の氏名等は、掲載を控えています。

【表紙の写真】(令和7年11月撮影)
令和7年度ピースメッセンジャー事業に参加し、インタビューにご協力いただいた皆さん

被爆体験伝承者の方からも お話を伺つたそうですね

● はい。写真を見るだけでは、信じがたかったのですが、直接お話を伺うことで、「本当にあつたことなんだ」と実感し、現実味が湧きました。



被爆体験者のお話を聞く



● 大学生リーダーの方に伺います
参加した感想を教えてください

丸尾 友珠さん(大学生リーダー)

● リーダーとして、子供たちの思いを言語化して、お互いの意見交換を促すことに力を注ぎました。同世代が真剣に意見交換できるというのが、この事業の大変な意義だと思います。

私自身中学生の時に参加し、当時メンバーや今も連絡を取り合っています。青梅市と合同なので、住む環境が違う子とも交流し、視野が広がったと思います。

長年指導員を務める先生に伺います 今年度の事業はいかがでしたか?

● 福田 恵一さん(指導員)

生徒自らが応募する方式にしたことで、モチベーションの高い子がより多かったと思います。

● 福田先生が発表原稿を見て、「何が言いたいの?」「これで合っているの?」と何度も聞いてくださったので、更に考えを深めることができました。

報告会に向けた研修では 「深く考える」指導があつたとか



派遣報告会

最後に、今回の経験で どんな学びがありましたか?

● 被爆者の方が高齢になつています。話を聞いた自分たちのような若者が平和は当たり前じやないことを伝えていかなければいけないと強く感じました。

● 表面的にしか知らなかつた「平和」という言葉が、体験を通じて深みを帯び、立体的になつていく感じがしました。私に何ができるのかを考えるようになり、成長できたと思います。

● 一言で言うと、「やつてよかつた」です。日本からの視点だけでなく、世界から見た平和にも興味を持ち、自分から情報を得る大切さが分かりました。

● 多くの人の意見を聞くことができ、とても良い勉強になりました。興味がある生徒は、参加してみたら良いと思います。

インタビューを終えて

戦争体験者が少なくなる中、「戦争だけはしない」という意識の継承をどう図るかが、切実で、実際的な課題となっています。

参加した中学生のお話を聞いて、この事業が大きな役割を果たしていることを嬉しく思います。

* * * * *

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

青梅・羽村ピースメッセンジャー事業
市内在住の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島に派遣しています。

- ・事前研修、事後研修
- ・広島訪問(2泊3日)
- ・一連の活動の報告会

を行います。

✿ 参加資格
平和に関心があり、研修等の全日程に参加できる市内在住の中学生
(申込多数の場合は選考あり)

※例年4月頃募集

✿ 担当課
羽村市総務部総務課



議案審議

市長提出議案

羽村市電気自動車用急速充電器管理運営条例を廃止する条例

**市役所敷地内にある、EV用急速充電設備は
民間事業者が運営することになります**

[主な内容]

市役所敷地内に設置している一

般開放用急速充電設備が故障し使用できない状況である。当該設備の更新にあたり、民間事業者による電気自動車用急速充電設備等導入事業を実施することに伴い、本条例を廃止する。

■議員提出議案は、意見書2件を可決しました。

■審査した陳情3件はいずれも不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

羽村市一般会計補正予算(第7号)

**物価高への対応として、高校生年代までの
子供1人あたりに2万円を支給します**

[主な内容]

歳入歳出それぞれ1億5328
万円増額し、補正後の予算額を歳
入歳出それぞれ282億4330
万4000円とする。

[議決結果]

原案可決

質疑

A Q 紹介の時期は。

1月中旬に案内通知を送付予定。受給の意思を確認した後で、2月下旬の給付を予定している。いち早く届けるため、基準日に該当する方にプッシュ型で支給する。

12月9日、
12月19日を
ご覧ください



※施策の内容は、12月時点のものです。
※内容は要約しています。
詳細はインターネット録画中継でご覧いただけます。

質疑

Q 現在の市の運営では30分50
0円で使用できる。民間事業者に
なった場合、採算がとれるのか。

A 使用料と東京都の補助金を活
用し、採算がとれるものと認識し
ている。

[施行日] 公布の日
[議決結果] 原案可決

宅地開発に伴う新たな道路を 市道として認定しました

【主な内容】

宅地開発事業により設置された道路（羽村市栄町二丁目22番地22号から22番地30号先の路線「市道第1066号線」）を市道路線として新たに認定する。

【議決結果】

原案可決

一 質疑

市道の認定の条件は。

A Q 道路の起点と終点がどちらも公道とながっており、一般交通に重要と認められること。幅員が4m以上であること。道路の交差箇所に必要に応じた角切^{すみきり}があること、の3点である。

市内に温泉施設が開設されるため 入湯税を新設しました

【主な内容】

地方税法の規定に基づき、入湯税を新設するため、条例の一部を改正する。

【施行日】

令和8年2月1日

【議決結果】

原案可決

一 質疑

Q 課税の免除規定で定める金額はいくらになるのか。

A 入場料金が税抜き1200円以下と定める。

Q 開設される温泉施設は免除規定に該当するのか。
該当する。

意見書2件を可決しました

危機的状況にある 自治体病院の存続に向けた 財政支援を求める意見書

(要旨) 地域の医療体制を守る自治体病院の安定的運営のために、政府に早急かつ具体的に対応することを強く求める。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生)

【議決結果】

原案可決

地方税財源の 充実確保を求める意見書

(要旨) 地方公共団体が、社会情勢変化に対応した取組を着実に推進することが出来るよう、地方税財源の充実確保を図るために、政府に特段の措置を講じることを強く求める。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策、若者活躍、男女共同参画、地方創生)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策、規制改革)

【議決結果】

原案可決

お詫びと訂正
羽村市議会だより152号(令和7年11月1日発行)の記載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
〔誤〕生活保護歩受給者 〔正〕生活保護受給者

意見書全文は
こちらから



第4回定例会(12月)の議決結果

■全会一致となった市長提出議案

件名	議決結果
羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 →公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動の公費負担限度額が引き上げられたため、条例の一部を改正する。	
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 →P5	
児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 →児童福祉法の一部改正により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設されたことに伴い、関係する条例の一部を改正する。	
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたため、条例の一部を改正する。	
羽村市印鑑条例及び羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例 →電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、コンビニ交付サービスの実施に関する規定で引用している電気通信事業法の条文に号ずれが生じるため、条例の一部を改正する。	
羽村市給水条例の一部を改正する条例 →災害その他非常の場合において、給水装置の新設等の工事を迅速に実施するため、条例の一部を改正する。	
羽村市下水道条例の一部を改正する条例 →災害その他非常の場合において、排水設備の新設等の工事を迅速に実施するため、条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市電気自動車用急速充電器管理運営条例を廃止する条例 →P4	
令和7年度羽村市一般会計補正予算(第6号) →歳入歳出それぞれ6億5,290万4千円増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ280億9,002万4千円とする。	
令和7年度羽村市一般会計補正予算(第7号) →P4	
令和7年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第2号) →歳入歳出それぞれ66万円増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億3,615万3千円とする。	
令和7年度羽村市水道事業会計補正予算(第2号) →収益的支出を284万9千円増額し、補正後の予算額を9億3,721万円とする。	
市道路線の認定について →P5	
損害賠償額の決定及び和解について →令和7年11月5日、市が管理する小作緑地公園の樹木が倒れ、隣接する店舗の屋根に設置されていた業務用空調機を破損させた事故に対する損害賠償額を決定する。	
固定資産評価審査委員会委員の選任について →固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、秋山法氏を委員に選任したいので、議会の同意を求める。	原案同意

凡
例

■各会派の賛否 ■ 議案／ ○…賛成 ×…反対
 陳情／ ○…採択 ×…不採択

■会派名 ■ 新…新政会 公…公明党 令…令和かがやき 共…日本共産党 ネ…市民ネットワーク
 都…羽村市議会都民ファーストの会 世…世論 つ…つながる力 双…双葉会

■議員提出議案→P5

件名	議決結果
危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	
地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決

■陳情

件名	審査した委員会	会派名(数字は人数)									本会議での議決結果
		新	公	令	共	ネ	都	世	つ	双	
		(5)	(4)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
『陳情への補完ご意見』に関する陳情	環境 まちづくり 委員会	×	×	×	×	×	×	○	×	×	不採択
水道工事等に伴う関係者の承諾に関する陳情書		×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
羽村市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情	文教厚生 委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

12月定例会から「電子採決」を実施しています

これまで議会での採決は、議案や陳情に賛成する人が起立する「起立採決」を行っていましたが、12月定例会から、議場のシステムの変更に伴い「電子採決」が可能になりました。



議員はボタンを押して賛否を表します



(例)7 陳情第8号の電子採決の様子

賛成・反対が
一目でわかる!

出席議員数	18	人
表決総数	17	人
賛成	1	人
反対	16	人

会派名簿

新政会

さくらざわ
櫻沢
のざき
の
野崎
と
裕人
かず
和也
たかし
富松
たかし
崇

公明党

かねこ
金子ひとみ
なかじま
中嶋
とみなが
富永
いしい
石居

令和かがやき

はやしだ
林田
はせひら
馳平
まさる
勝
のりまさ
訓正
ひさお
尚郎

市民ネットワーク

もんま
門間
ひでこ
淑子

はまなか
浜中
すずき
鈴木

はまなか
濱中
たくや
拓也

羽村市議会都民
ファーストの会

世論

やまざき
山崎
よしお
陽一

たかだ
高田
かずと
和登

双葉会

かん
菅
ゆうしん
勇真

つながる力

たかだ
高田
かずと
和登

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。